

SSKW

Hataraku(work)
Kurasu(live)
Sasaeru(support)
That is to say
Kobushi Network
We are social workers!

ぐっとくるよ

こぶしたよい

特集 障害者虐待防止法



第一電子工業株式会社で働いている仲間たち！（チャレンジセンター）



第一電子工業株式会社：コネクターの総合メーカー
障害者求人を通じて平成20年10月よりご支援いただいている。

- ・一般就労者の現在
- ・ギャラリーコブシ
- ・たまみシュラン
- ・君はぼくのトモダチ
- ・こぶしづかん
- ・社会モデルを地域文化に（連載）

NO.
354

【企画】社会福祉法人こぶしの会
【編集】こぶしだより編集委員会

【責任者】藤田勝春

【編集責任者】高橋温美

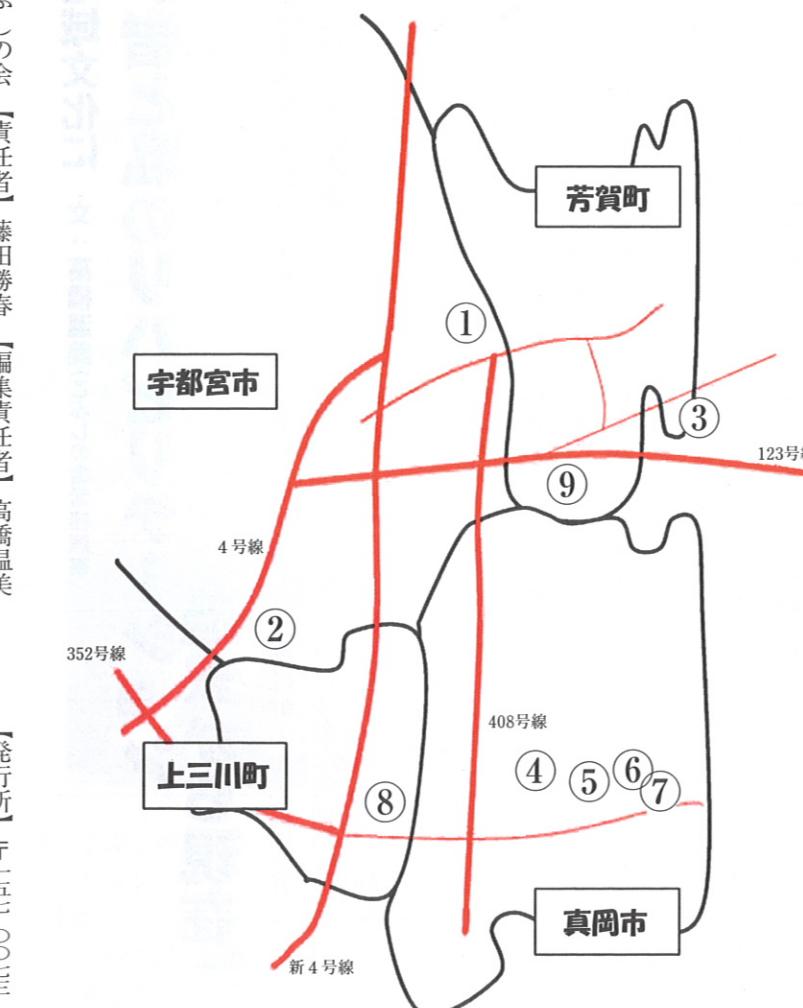
【住所】〒三二一〇九〇二 宇都宮市柳町一四〇一番地

【発行所】〒一五七一〇〇七三

東京都世田谷区砧六一六一九二
特定非営利活動法人障害者団体定期刊行物協会

定価五〇円

困ったを 良かったにかえる お手伝い
社会福祉法人こぶしの会 事業所一覧



- ① 宇都宮市柳町 1401
□こぶしの会法人本部
028-613-3707 (F) 028-666-6128
028-666-0418 (居住生活支援事業部)
□第2けやき作業所
028-680-5937 (F) 028-680-5938
- ② 宇都宮市茂原町 837-1
□こぶし作業所
028-653-1020 (F) 028-688-1121
□障がい者生活支援センターこぶし
028-613-5703
- ③ 芳賀郡芳賀町祖母井 2244
□けやき作業所
028-687-1040 (F) 028-677-5789
□地域活動支援センター「ほっと CHA」
090-7820-9165
- ④ 真岡市亀山 1043-23
□セルプ・みらい
0285-81-1155 (F) 0285-81-1177
- ⑤ 真岡市荒町 3-9-5
□県東ライフサポートセンター真岡
0285-83-2567 (F) 0285-85-8055
□お菓子工房 ピケ
0285-81-7091 (F) 0285-81-7092
- ⑥ 真岡市荒町 111-1
□県東圏域障害者就業・生活支援センター
「チャレンジセンター」
0285-85-8451 (F) 0285-85-8452
- ⑦ 真岡市荒町 110-1 市総合福祉保健センター内
□芳賀地区障害児者相談支援センター
0285-80-7765 (F) 0285-80-7765
- ⑧ 河内郡上三川町大字上三川 5082-15
□上三川ふれあいの家ひまわり
0285-38-6821 (F) 0285-38-6841
□上三川町障がい児・者生活相談支援センター
0285-38-6854
□アトリエ・ド・パン シュシュ
0285-56-7731 (F) 0285-56-7732
- ⑨ 芳賀郡芳賀町西水沼 438-2
□おらがそば茶屋
028-680-5091 (F) 028-680-5092

～編集後記～

○…夏休みに、日光で天然氷のかき氷を食べてきた。バテてしまった犬にも少しくださいとずうずうしいお願ひをしてみたところ、「暑くて犬も大変だよね～」と快く天然氷を分けてくれた。「やさしさ」ってこういうことなんだな（^ー^）【星宮】

○…9月某日、東京都美術館へ、ヨハネス・フェルメール作品を観に行きました。普段芸術に疎い私ですが、すべての作品が引き込まれそうになってしまふほど素晴らしかったです。彼の作品のように、私も皆から愛されるようになるために努力していきたいのです…（笑）【小野】

○…先日キャニオニングにはじめて行きました。自然を満喫しながら渓流を下り、滝から飛び込んだり、沢を登ったりしました。とても楽しかったですが…次の日は筋肉痛、風邪をひいてしまいました。体力をつけなきゃ…と思いました。【篠崎】

○…今年の夏はロンドン五輪やら高校野球やら見る方も大忙し。母校が県ベスト4まで進出し、まさか初の甲子園？の期待も…やはり伝統校は強し（涙）。それでも史上最多のメダルを獲得した五輪日本選手団とともに、「お疲れさま！」と言ってあげたい。【松本】

○…今月号も無事、脱稿できました。取材にご協力くださった皆様、ありがとうございます。わたしの担当する「こぶしづかん」は今後も継続予定ですが、次号よりすこし趣向を変えるかもしれません。より、楽しく充実したコーナーにしますので、ご期待くださいませ。【高野】

○…わが家にはウルトラマンが3体います。8月の子どもの誕生日に3体目が加わったのですが、「あれもこれも」といってもおかしくない年頃だと思うのですが、ウルトラマンの父をひとつ選んで満足したようです。もっと欲を出してもいいのにと思ったのですが、その3歳児の謙虚さ？を見習いたいと思います。【菊地】

過去にあった 障害者への虐待事件

- ・水戸「アカス」事件
(1995年:使用者による虐待)
- ・サングループ事件
(1996年:使用者による虐待)
- ・白河育成園事件
(1997年:障害者福祉施設従事者等による虐待)

それでは、障がい者への虐待とはどういったことをさすのでしょうか。障害者虐待防止法では、虐待を行う者を「養護者」、「障害者福祉施設従事者等」、「使用者」の三つに分けています。「養護者」とは、主に障がい者の家族や親族、同居人等です。「障害者福祉施設従事者等」とは、障がい者福祉施設や障がい福祉サービス事業等に係る業務従事者です。「使用者」とは、主に障がい者を雇用する事業主又は事業の経営担当者などを指します。

また、虐待の種類を、①身体的虐待、②性的虐待、③心理的虐待、④ネグレクト、⑤経済的虐待の五分類としています(下の表を参照してください)。

どんなことが虐待なのでしょうか?

障がい者に対する虐待は、「障害者に対する不適切な言動や障害者自身の心を傷つけるものから、傷害罪等の犯罪となるものまで幅広いもの」と考えられます。「訓練」や「指導」の名のもとにおける虐待や、密室状況下における権利侵害行為を事前にできる限り防止すると同時に、自分の行為や言動に注意を払う必要があります。

虐待を防止するためには

障がい者への虐待防止と対応のポイントとして、疑わしき虐待を早期発見し、早期対応することが重要になります。そのため、虐待を発見した者には、通報の義務があります。また、障がい者に対する虐待の発生予防から虐待を受けた障がい者が安定した生活を送れるようになるまで、障がい者の権利擁護を基本に置いた切れ目ない支援体制を構築する必要があります。

障害者虐待防止法の施行により、障がい者の人権が法的に守られることになりました。これに伴い、都道府県には、「都道府県権利擁護センター」が、市町村には、「市町村虐待防止センター」が設置されることになりましたが、これらのセンターが実質的にどのような役割を果たしていくのかがカギになります。

平成二十四年十月一日に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(以下、「障害者虐待防止法」と記載)が施行されました。

この法律の目的は、「障害者に対する虐待が障害者の尊厳を害するものであり、障害者の自立及び社会参加にとって障害者に対する虐待を防止することが極めて重要であること等を鑑み、障害者に対する虐待の禁止、国等の責務、障害者虐待を受けた障害者に対する保護及び自立の支援のための措置、養護者に対する支援等に関する施策を促進し、もって障害者の権利利益の擁護に資すること(第一条)」とあります。

虐待に対する法的な取り組みとしては、児童虐待防止法(平成十二年十一月施行)、高齢者虐待防止法(平成十八年四月施行)があります。高齢者虐待防止法施行から六年半。遅ればせながら障がい者への虐待にも法的な措置がとられるようになりました。これは、障がい者の人権の尊重や権利擁護の具現化につながることのみならず、私たち施設職員にとっても、利用者の方に安心と安全を提供するサービスの質の向上という観点からも意義のある法整備と言えます。

十一年遅れて法整備されました

区分	内容と具体例
身体的虐待	暴力や体罰によって体に傷やあざ、痛みを与える行為。身体を縛り付けることにより、あるいは過剰な投薬によって身体の動きを抑制する行為。 【具体例】 □殴る・蹴る □つねる □無理やり食べ物や飲み物を口に入れる □身体拘束(柱や椅子やベッドに縛り付ける、医療的必要性に基づかない投薬によって動きを抑制する、ミトンやつなぎ服を着せる、部屋に閉じ込める、施設側の管理の都合で睡眠薬を服用させるなど)
性的虐待	性的な行為やその強要(表面上は同意しているように見えても、本心からの同意かは見極める必要がある) 【具体例】 □性交 □性器への接触 □性行為を強要する □裸にする □わいせつな映像を見せる □本人の前でわいせつな言葉を発する、または会話する 脅し、侮辱などの言葉や態度、無視、嫌がらせなどによって精神的に苦痛を与えること。
心理的虐待	□「バカ」「あほ」など障害者を侮辱する言葉を浴びせる □怒鳴る □ののしる □悪口を言う □仲間に入れない □子ども扱いする □人格をおとしめるような扱いをする □話しかけているのに意図的に無視する

区分	内容と具体例
ネグレクト(放棄・放任)	食事や排泄、入浴、洗濯など身辺の世話をしない、必要な福祉サービスや医療や教育を受けさせない、などによって障害者の生活環境や身体・精神的状態を悪化させること。 【具体例】 □食事や水分を十分に与えない □あまり入浴させない □汚れた服を着させ続ける □排泄の介助をしない □髪や爪が伸び放題 □室内の掃除をしない □病気やケガをしても受診させない □学校に行かせない □同居人による身体的虐待や心理的虐待を放置する
経済的虐待	本人の同意なしに(あるいはだますなどして)財産や年金、賃金を勝手に使う、あるいは運用し、本人が希望する金銭の使用を理由なく制限すること。 【具体例】 □年金や賃金を渡さない □本人の同意なしに財産や預貯金を処分、または運用する □日常生活に必要な金銭を渡さない、または使わせない □本人の同意なしに年金等を管理して渡さない

「障害者虐待防止マニュアル」(NPO法人Pand-J)を参考に作成

あなたの声で救える人がいます

「障害者虐待防止法」施行(平成二十四年十月一日)

つまり、障がい者への虐待防止と、虐待の早期発見および養護者への支援を講じるため、昨年六月に成立されたのです。

チャレンジセンター発 一般就労者の現在

私は平成二十三年十一月から二十四年一月までチャレンジセンターの基礎トレーニング科に通いました。

今年の六月からオートテクニックジャパンに就職しました。私の就職した会社は、自動車の設計・試作・組立・各種テスト等を行っている会社です。そこで清掃の仕事をしていますが、清掃の仕事は初めてなので、しっかりとできるか不安でした。職場の先輩や指導者の山本さんたちにしっかりと丁寧に教えて頂きました。また、ジョブコーチ(※)の支援等もあり、少しずつ不安がなくなりました。

今回の私の目標は、時間内に決められた場所の清掃を終わらすことです。また、もっと職場の人たちとコミュニケーションをとって親しくなりたいと思っています。

オートテクニックジャパンに就職してまだ三ヶ月ですがこれからもがんばって働きたいです。

間宵未来

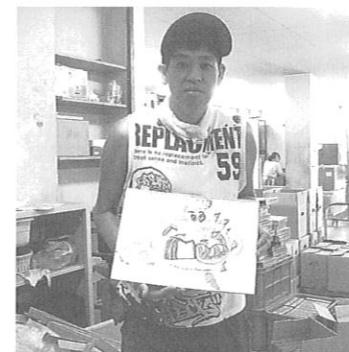
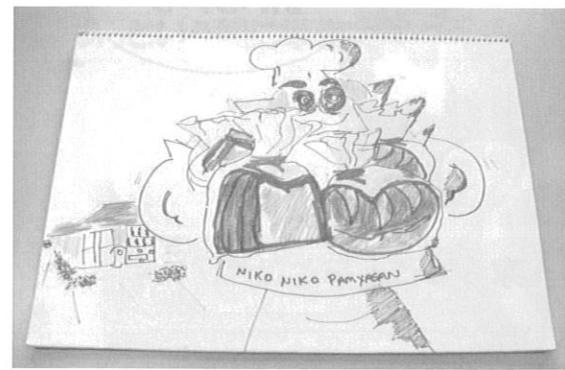
※ジョブコーチ：
「職場適応援助者」障がい者の就労にあたり、できることとできないことを事業所に伝達するなど、障がい者がどのように職場内外の支援環境を整える支援者

(松本 記)



ギャラリーこぶし

仲間の作品紹介



作品募集中!!

●問い合わせ先
・県東ライフサポートセンター真岡
(松本が三人いるので必ずゆういち
宛にお願いいたします。)

前号の表紙の風景、絵にしてくれました!
パンの販売、楽しいです

前号の表紙、第一けやき作業所の販売風景でしたのが皆さん覚えてますか?

絵を描くことが大好きな楽摩さんは、この風景も描いていました。普段の作業では、下請けや販売を他にもスケッチブックにはたくさんの作業風景が残されています。

がんばっていて、スーパーに就職したいと語ってくれた楽摩さん。今度は就職した自分の姿をぜひ、当コロナにお寄せいただけるとうれしいです。

「理事長による虐待は日常的だった」千葉県にある精神障害者施設の元職員が、障害者虐待防止法が十月一日施行されたことに伴い、障害者虐待防止センターに通報した。同施設に入所する利用者が、施設を運営する理事長から日常的な虐待を受けているというものであった。

同月三日には、県の施設への立ち入り調査も行われたが、理事長は全面的に虐待を否定している。

誰もが虐待者になりうる…

社会全体で、疑わしき虐待の早期発見・早期予防に努めるとともに、虐待を受けている障がい者本人と、養護者に対する支援を行う専門家の育成という課題も既に論ぜられています。

社会問題にもなっているいじめ同様、虐待も、どこでも起きる可能性があります。私たちが働く福祉施設内においても同様です。障がい者の声に、心に寄り添いましょう。虐待の芽を生みださないように、虐待の芽をいち早く摘み取れるように、しっかりと支援計画

障害者虐待防止法が施行後に予測される動き

- (一) 相談件数の増加
(二) ネグレクト、性虐待・潜在群の浮上
(三) 関係機関、当事者団体の活動活発化
(四) 施設・事業所の虐待防止策強化
(五) 被害者の救済・ケア・立ち直り支援
どこでも虐待の芽は生まれる

虐待を否定する心理を形成していくのではなく、「いつ虐待の芽が生まれるかわからない」という感性、謙虚さから風通しの良い職場を作り、虐待をエスカレートさせないこと

七月三十一日に行われた「栃木県障害者虐待防止・権利擁護研修」より

に基づいた支援に取り組みます。

菊地・星宮

障害者虐待防止法施行の当日 元施設職員が虐待通報!!

同法では、通報者が解雇などの不利益を受けることのないよう「通報者保護」の規定も盛り込まれており、県や県警は「不作為」を問われない速やかな対応が求められているとのことです。

毎日新聞より引用

入所者からも同県の警察管轄署への被害届が既に出されている。入所者の腕などに殴られたようなあざがあり、病院でも全治約十日の打撲と診断されている。

同法では、通報者が解雇などの不利益を受けることのないよう「通報者保護」の規定も盛り込まれており、県や県警は「不作为」を問われない速やかな対応が求められているとのことです。

これは「虐待」?と思ったら、勇気をもって連絡しましょう!

わたしたちには、通報の義務があります。虐待をしているという「自覚」や、障がい者本人の「虐待をされている」という「自覚」は問われません。

目撃したあなたが「あれ?」と思ったら、まず連絡を!! 通報などの秘密は守られます。

県障害者権利擁護センター

栃木県障害者権利擁護センター 028-623-3139

市町障害者虐待防止センター

宇都宮市保健福祉部障がい福祉課相談支援グループ 028-632-2366

真岡市障害者虐待防止センター 0285-83-8129

上三川町福祉課相談支援係 0285-56-9137

益子町障害者虐待防止センター 0285-72-8866

茂木町障害者虐待防止センター 0285-63-5631

市貝町障害者虐待防止センター 0285-68-1113

芳賀町障害者虐待防止センター 028-677-1112

※その他の市町にも 10月1日より
虐待防止センターが開設されます。

毎度おなじみのたまみシュランです。
今回は、こぶしの会のケアホームで宇都宮地区にある「わたしん家」に行って、ホームでの晩御飯、団らんの様子を取材してきました。
わたしん家はほとんど新築同然の一軒家をリフォームしケアホームとして利用をしています。自治会活動が活発な地域で、わたしん家も自治会活動に参加しています。
では、わたしん家におじゃましてみましょう。

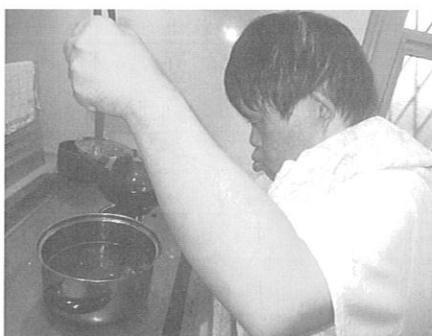
*ケアホームとは、障害程度区分2以上の方が地域において自立した生活を営む上で日常生活の支援を必要とする方の生活の場です。

こぶしの会 たまみシュラン

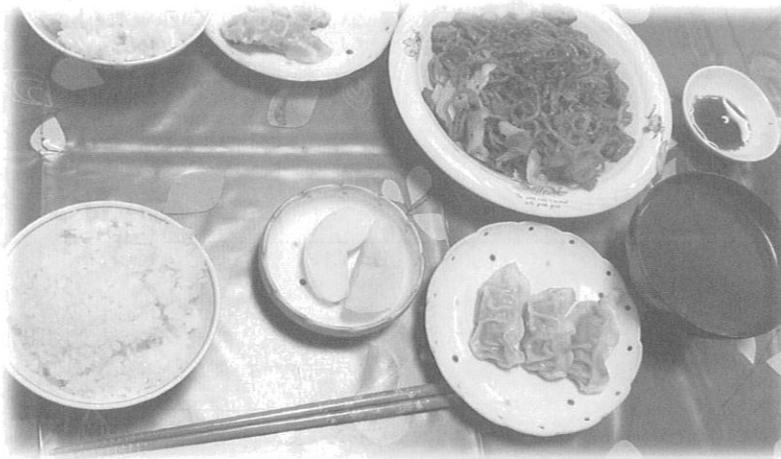
ケアホーム わたしん家の晩ごはんに おじゃましちゃいました



ごはん大盛り?
ごはん少ない?



盛り付けはお手のもの
好みを確認しながら
あっという間に準備完了



こんばんのメニューは…

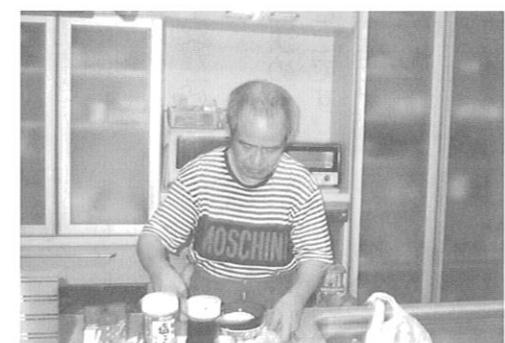
焼きそば ぎょうざ スープ ごはん 梨
でした!



3人で生活しているアットホームなわたしん家。
平日はメニューが決められていますが、休日はみんなで相談して作ります。
18時の晩ごはんの時間に間に合うように、準備が始まりました。
IHの調理器具があるので安心してお料理できます。
休日のこんだてづくりが楽しくなりますね♪



食後のひととき、テレビを見て過ごします。
お風呂に入り、明日の準備をして就寝です。



片付け、洗い物、ごみ掃除
できることは自分たちでやります。



おいしいな

わたしん家ってどんなところ?

- ・何人で生活しているの?
3人で仲良く生活しています。
- ・いつオープンしたの?
平成23年10月にオープンしました。一軒家をホーム用にリフォームしました。こぶしの会で一番新しいホームです。
- ・地域の行事に参加することはあるの?
あります。自治会の一斉清掃に参加をしたり、避難訓練、小学校の草むしりに参加をしています。
- ・休日の過ごし方は?
自宅へ帰ることもありますが、公園に行ったり、イベントへ参加したりもしています。
- ・好評だった食事は?
先日行った焼き肉パーティー。とてもおいしかったです。

世界を回転させる原動力。それはU KKの力！

宇都宮機器株式会社

取締役生産管理部長 堀江重夫さん

三十七年間途切れることなく仕事をいただいております！

きみはぼくのトモダチ ⑧

2002年 4月23日第三種郵便物認可 (毎月3回5日の日発行)
2012年 10月24日発行 S SKW 増刊通巻第2762号

⑨ 活動報告

2002年 4月23日第三種郵便物認可 (毎月3回5日の日発行)
2012年 10月24日発行 S SKW 増刊通巻第2762号

今年度も三回シリーズで開催されている新任職員研修会。その二回目が七月二十五・六日の二日間行われました。一回目は辞令交付後に、法人の歴史や理念、法人の組織等を学び、すこし現場に慣れたところで、二回目の法人内の事業所見学のプログラムが組まれました。新任職員研修会は、法人内の研修体系の中で最も早くから実施され、積み上げがある研修ですが、この事業所めぐりツアーは、とくに好評の企画です。出席者のみなさんが寄せられた感想の一一部をお伝えします。

・なかまが日中どんな仕事をしているのかわからなかつたが、作業所でがんばっている姿がみられてよかったです。今まで「おつかれさま」くらいしか声をかけられなかつたが、これからはもっとねぎらいのことばをかけてあげたい。

他の作業所が工夫して行っている様子をみて参考にしたい。

・シユシユ（上三川ふれあいの家ひまわり）のようなおしゃれなパン屋さんが、いいなと思った。

・そば茶屋のような支援を目指したい。

・きみはぼくのトモダチ

今年度も三回シリーズで開催されている新任職員研修会。その二回目が七月二十五・六日の二日間行われました。一回目は辞令交付後に、法人の歴史や理念、法人の組織等を学び、すこし現場に慣れたところで、二回目の法人内の事業所見学のプログラムが組まれました。新任職員研修会は、法人内の研修体系の中で最も早くから実施され、積み上げがある研修ですが、この事業所めぐりツアーは、とくに好評の企画です。出席者のみなさんが寄せられた感想の一一部をお伝えします。

・なかまが日中どんな仕事をしているのかわからなかつたが、作業所でがんばっている姿がみられてよかったです。今まで「おつかれさま」くらいしか声をかけられなかつたが、これからはもっとねぎらいのことばをかけてあげたい。

他の作業所が工夫して行っている様子をみて参考にしたい。

・シユシユ（上三川ふれあいの家ひまわり）のようなおしゃれなパン屋さんが、いいなと思った。

・そば茶屋のような支援を目指したい。

活動報告① 教育研修委員会
理解がぐっと深まりました

今年度も三回シリーズで開催されている新任職員研修会。その二回目が七月二十五・六日の二日間行われました。一回目は辞令交付後に、法人の歴史や理念、法人の組織等を学び、すこし現場に慣れたところで、二回目の法人内の事業所見学のプログラムが組まれました。新任職員研修会は、法人内の研修体系の中で最も早くから実施され、積み上げがある研修ですが、この事業所めぐりツアーは、とくに好評の企画です。出席者のみなさんが寄せられた感想の一一部をお伝えします。

・セルブ・みらいは、近所から野菜や空き缶をいただいたりしていると聞き、とてもよい関係性が築けていることがわかった。

活動報告② ほつとCHA
言いっぱなし、聞きっぱなしの一時間

A（けやき作業所）では月一回の外出と月二～三回の「CHA会」を開催しています。「CHA会」とはあるテーマに沿って「言いっぱなし、聞きっぱなし（自分の話は自分なりに話す、聞く）」と「入れない」を基本に一時間ほどその時にいるメンバーで話し合います。

八月のテーマが「皆があるべき権利を出しあおう！」というメンバーさんにとつては「難しい」と話していた方もいるくらいのテーマでしたが五名の方

が参加されました。

これに対してTさんは

各事業所で受け入れの準備をしてくださいました。

ださった先輩のみなさん、ありがとうございました。

報告：教育研修委員会

活動報告① 教育研修委員会
第二回新任職員研修会

今年度も三回シリーズで開催されている新任職員研修会。その二回目が七月二十五・六日の二日間行われました。一回目は辞令交付後に、法人の歴史や理念、法人の組織等を学び、すこし現場に慣れたところで、二回目の法人内の事業所見学のプログラムが組まれました。新任職員研修会は、法人内の研修体系の中で最も早くから実施され、積み上げがある研修ですが、この事業所めぐりツアーは、とくに好評の企画です。出席者のみなさんが寄せられた感想の一一部をお伝えします。

・セルブ・みらいは、近所から野菜や空き缶をいただいたりしていると聞き、とてもよい関係性が築けていることがわかった。

活動報告② ほつとCHA
言いっぱなし、聞きっぱなしの一時間

A（けやき作業所）では月一回の外出と月二～三回の「CHA会」を開催しています。「CHA会」とはあるテーマに沿って「言いっぱなし、聞きっぱなし（自分の話は自分なりに話す、聞く）」と「入れない」を基本に一時間ほどその時にいるメンバーで話し合います。

八月のテーマが「皆があるべき権利を出しあおう！」というメンバーさんにとつては「難しい」と話していた方もいるくらいのテーマでしたが五名の方

が参加されました。

これに対してTさんは

各事業所で受け入れの準備をしてくださいました。

ださった先輩のみなさん、ありがとうございました。

報告：教育研修委員会

障がいのある方をともに支えてくれる方をご紹介しております

きみはぼくのトモダチ

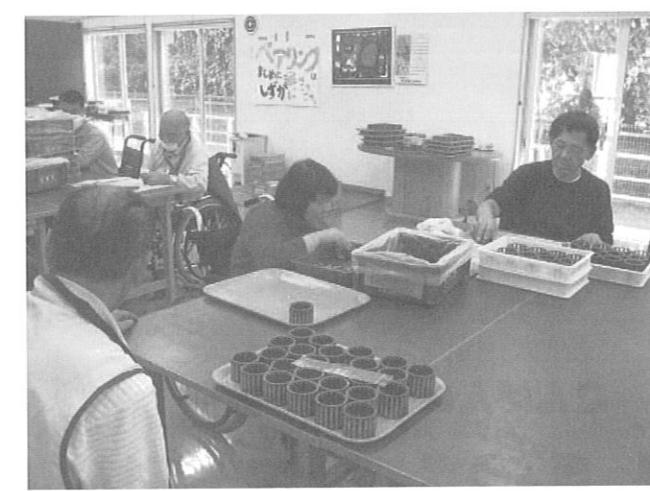


堀江 重夫さん 略歴
昭和五十一年にU KKへ入社
地球の環境保護を重点に、地域と関わり、世界へ
製品を納品。

今回の登場は宇都宮機器株式会社（以下U KK）、取締役生産管理部部長、堀江重夫（ほりえしげお）さんです。
宇都宮市茂原町に移転したこぶし作業所の開所以来現在までの長い期間、ベアリング組立て作業を提供していただいている。三年前の作業所移転で場所もぐつと近くになりました。

こぶし作業所へ仕事を提供くださっている約三十七年という長い期間、どのようにして作業を継続することが出来たのでしょうか？
「環境・地域・世界。すべてに貢献することを考えています」取材をする中で、一番印象に残ったことばでした。

確かに技術で世界を動かすため、高い技術を提供しつつ、細かなところでも気を配り、こぶし作業所の仲間が作業を行いやすいよう、日々ご協力いただいておりました。
「みなさん明るく、元気に作業を行っていて、感心しています」
そうおっしゃって下さった堀江さんのお顔には優しさがじみ出しており、U KKさん全体の職場環境の良さ・仕事にたいする誠実さ・挑戦する心意気がこぶし作業所にもいい影響を下さっていることを感じました。



こぶし作業所でのベアリング作業風景です。
仲間も職員も、集中して作業を行っています。

こぶし作業所との関わり：

材料納品時には、U KKさんへどうしても行きたい仲間がいるとのことを聞き、お互いの信頼関係が強く結ばれていると感じました。U KKさん、これからもよろしくお願ひします。



8月14・15日と宇都宮美術館にいってきました！(^^)芸術と自然に触れ、のどかで有意義な時間をみんなで過ごしました。

（大塚秋穂記）

障がい児全員就学から浮かび上
がった障がい児と家族の実態

自分が障がいを社会モデルとして捉えていく
ということは第一回で記した事例の中で突如意
識し始めたわけではない。福祉職について三つ四
年し、重い障がいある青年たちとの格闘を始めた
頃、一九七八年、それまで就学猶予という名目で
教育から排除されていた障がい児の全員就学が
実現し、施設に入所している障がい児については
施設内学級として義務教育が始まった。

施設で働く私たちも、徐々に地域の障がい児や
家族とのつながりができ始め、施設の自主事業と
して長期休業中の学童保育を実施することにな
った。その中で地域に暮らす障がい児や家族のシ
ヨツキングな実態に触れることがある。私自身の
人間性復権へのリハビリ第二段階に入ることに
なる。夏休み中の学童保育は、当初施設内学級が
きつかけとなり二ヶ月にも及ぶ長期の放置状態
を知ることになり、少しでも貢献できることはな
いかという議論の中で始まった。夏休み中の障が
い児・家族実態は予想を上回るものだった。
学童保育最終日に施設内の利用者のキャンプ
を在宅障がい児・家族との合同で開催、最終日の
夜のテントの中で彼らの母たちは私たちに夏休
み中の生活を夜徹して語りはじめたのだった。

施設病からの回復と社会性の獲得
こそ私の目標であり、歴史である

翻つて、目の前の利用者である全員就学以前の
障がい児や家族はどのような状況だったのだろ

うか。既に成人期を迎えている前掲のSくんや施
設に入所している当事者たちと家族の暮らしに
思いをはせるようになる。こうした経験が当時の
職員仲間の労働者としての社会的な自立を促
いていたのだと思う。

当時の私たちが意識しようとしたのも、とも
かく施設（多くのそれは町から離れ、典型的は山
中の大規模施設であり当時の障がい者の理想郷
であった）の中での障がい者の暮らしをどれだけ
豊かなものにしていくかということが最大の優
先課題であった。制度の思想もいまだ恩恵的なも
ので、私たちの仕事もどこか障がい者と同じ人間
として対峙するというより、慈善的、ボランティ
ア的な「こころ」のあり方を基礎にした向かい方
法だつた気がする。ともかく福祉の専門的教育を受
けた職員はこれまで、私自身が全くの门外漢で、三年後には本来の夢に転進しようと片足を
かけていただけだったのだ。こうした専門性の希
薄な職場を今、回想することはつらいものがある。
障がい者の生活を制度の枠内で考えるというこ
とは、当時としてはいわゆる施設病という病に罹
っていたのだと思うが、障がいある人々の生活は
施設の中だけで完結するものであり、権利として
の「生まれ育った地域での暮らし」は全くイメー
ジができなかつた。自分自身の福祉労働の歴史は、
この病から回復（リハビリ）するための道程であ
り、闘いではなかつたかと思うのである。障がい
児全員就学の波は、彼らの人生に影響を与えた、職
員たちの社会性（地域社会への目）を少しずつ磨
いていたのではないかと思う。

第三回 社会モデルを地域文化に 「障がい者と私のリハビリテーション 過去から現在」

文・高橋温美（こぶしの会常務理事）



うか。既に成人期を迎えている前掲のSくんや施

設に入所している当事者たちと家族の暮らしに
思いをはせるようになる。こうした経験が当時の
職員仲間の労働者としての社会的な自立を促
いていたのだと思う。

当時の私たちが意識しようとしたのも、とも
かく施設（多くのそれは町から離れ、典型的は山
中の大規模施設であり当時の障がい者の理想郷
であった）の中での障がい者の暮らしをどれだけ
豊かなものにしていくかということが最大の優
先課題であった。制度の思想もいまだ恩恵的なも
ので、私たちの仕事もどこか障がい者と同じ人間
として対峙するというより、慈善的、ボランティ
ア的な「こころ」のあり方を基礎にした向かい方
法だつた気がする。ともかく福祉の専門的教育を受
けた職員はこれまで、私自身が全くの门外漢で、三年後には本来の夢に転進しようと片足を
かけていただけだったのだ。こうした専門性の希
薄な職場を今、回想することはつらいものがある。
障がい者の生活を制度の枠内で考えるというこ
とは、当時としてはいわゆる施設病という病に罹
っていたのだと思うが、障がいある人々の生活は
施設の中だけで完結するものであり、権利として
の「生まれ育った地域での暮らし」は全くイメー
ジができなかつた。自分自身の福祉労働の歴史は、
この病から回復（リハビリ）するための道程であ
り、闘いではなかつたかと思うのである。障がい
児全員就学の波は、彼らの人生に影響を与えた、職
員たちの社会性（地域社会への目）を少しずつ磨
いていたのではないかと思う。



細川 健太 第2けやき作業所 支援員

現在、細川さんは仲間とペットフードのサンプルを作ったり、
メール便を配達しているそうです。この酷暑の中、タオルとペッ
トボトルを3本も持てて仲間と自転車のペダルを踏む姿が想像
できました。次代のこぶしを担う若手のホープ、その誠実さでが
んばってください。（高野）



「聞く力」阿川佐和子/著・文春
新書●840円

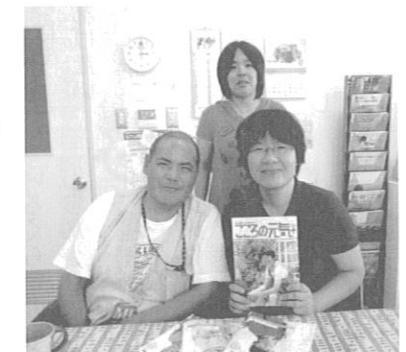


～わたしのおすすめの本～

こぶしづかん

こぶしの会に生息するゆかい
な職員のおすすめの本を毎回
紹介するよ。

取材：高野 满



東岡 裕紀（前列右）
ほっとCHA 支援員

「ほっとCHA」はとてもアットホームでなごやかな雰囲気でした。精神障がいをもつ仲間に囲まれ、なかでも、ひとり笑顔が素敵だったのが東岡さんで、こちらも取材とい
う目的を忘れ、楽しい時間を過ごさせていただきました。（高野）

こころの元気+（plus）

●NPO法人 地域精神保健福祉機構コンボ/刊 ●月刊誌（賛助会員に配布）



こぶしの会にお世話になることになり、この4月から2年目を迎えました。わたしは、他の人のコミュニケーションが苦手で、主任さんや先輩などから注意をうけること、おはづかしながら、今もって多数です。そんなわたしが、最近、本屋で偶然手にしたのが、今回、紹介したい阿川佐和子さんの「聞く力」です。

この本は、阿川さんが、ニュースキャスターとして1000人以上、30回以上のお見合いでつかんだコミュニケーション術です。阿川さんも、以前は、「わたしは、マスコミの仕事を始めて以来、（中略）15年以上も、インタビューが上手いとは一度もいわれたことがありません。それどころか、怒られてばかり。私自身が良かれと思つて判断したことがことごとく裏目にでる・・・」だそうです。

阿川さんは、昨年、東日本大震災で被災した方を悼みながら、どうすることもできない無力な自分を感じていたそうです。そんなある日、コピーライターの糸井重里さんから、被災した方の話を聞いてあげるだけでとても力になることを知らされました。その時の気持ちが、重要な、本書のモチーフの一つでもあったようです。くち下手を自認する方、または悩んでいる方、コミュニケーションは「聞く事」からだと、この本は教えてくれると思います。